

呉市版 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表(案) (令和7年4月利用分～)

○訪問型サービス

【総合事業ホームヘルプサービス(従前相当サービス)】

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービスコード種類 A2)

【生活支援ホームヘルプサービス(緩和基準によるサービス)】

- 2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービスコード種類 A2)

緩和した基準によるサービスの指定を受けた事業者が使用するコード表です。

【色付けルール】

水色 → 新設

黄色 → 変更

灰色 → 廃止

○通所型サービス

【総合事業デイサービス(従前相当サービス)】

- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービスコード種類 A6)

【総合事業デイサービス(従前相当サービス／呉市独自サービス)】

- 4 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービスコード種類 A6)

要支援2の方で週1回程度の利用計画になっている方の請求をする際に使用するコード表です。

○介護予防ケアマネジメント

- 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (サービスコード種類 AF)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位		日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位		日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位		日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算V4	ハ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		1月につき
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12			(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13			(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 76/1000 加算		

※ 生活支援ホームヘルプサービスの指定を受けた事業者が使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	2521	訪問型独自サービス／222	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179	1回につき	
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合		225単位	225		
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	1回につき
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223				(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算			1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算					
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算				
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算		100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算		200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			50単位 加算	50	月1回限度		

※ 生活支援ホームヘルプサービスの指定を受けた事業者が使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 76/1000 加算	

※ ロについては、1月につき、総合事業ホームヘルプサービス(従前相当サービス)のイ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			1,798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は週2回を超える程度)	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は 週2回を超える程度)	36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は 週2回を超える程度)	36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は週2回を超える程度)	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算			160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)		88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は週2回を超える程度)		176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)		72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は週2回を超える程度)		144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1)事業対象者・要支援1 (週1回程度)		24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			(2)事業対象者・要支援2 (週2回程度又は週2回を超える程度)		48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		(2)事業対象者・要支援2(週2回程度又は週2回を超える程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1)事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		(2)事業対象者・要支援2(週2回程度又は週2回を超える程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

呉市版 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表(案)1／3

【総合事業デイサービス(従前相当サービス)】

※ 要支援2の方で週1回程度の利用計画になっている場合に使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1221	通所型独自サービス／212	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	要支援2（週1回程度） 1,811単位	1,811単位		1,811	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合 60単位		60	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	要支援2（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	要支援2（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	要支援2（週1回程度）	376単位減算	-376	1月につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービスの提供加算／2	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2（週1回程度）	88単位加算	88	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2（週1回程度）	72単位加算	72	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2（週1回程度）	24単位加算	24	

呉市版 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表(案)2／3

【総合事業デイサービス(従前相当サービス)】

※ 要支援2の方で週1回程度の利用計画になっている場合に使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000加算	

※ 要支援2の方で週1回程度の利用計画になっている場合に使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13	ワ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の 44/1000加算			1月につき
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14			(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の 33/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	要支援2(週1回程度)	1,811単位	定員超過の場合 × 70%	1,268	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			60単位		42	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	要支援2(週1回程度)	1,811単位	定員超過の場合 × 70%	1,268	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			60単位		42	1日につき

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イを算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で減算する。

呉市版 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA 442単位		442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	438	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位	438	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントB 221単位		221	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 219単位	219	
AF	2003	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		2単位減算 業務継続計画未策定減算 2単位減算 217単位	217	
AF	2004	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 2単位減算 219単位	219	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC 442単位		442	
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 438単位	438	
AF	3003	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 434単位	434	
AF	3004	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算 300単位加算		300	
AF	6001	委託連携加算	ハ 委託連携加算(利用者1回につき) 300単位加算		300	